

ふくし 福祉サービスの

相談そうだん・苦情くじょうを

き お聞きします

りよう ふくし こま
ご利用の福祉サービスでお困りのことがあったら

ないよう
サービス内容が
せつめい ちが
説明と違った

しよくいん たいおう
職員の対応や
こと ぼづか こま
言葉遣いに困った

せつめい
ケガの説明を
ほ
して欲しい

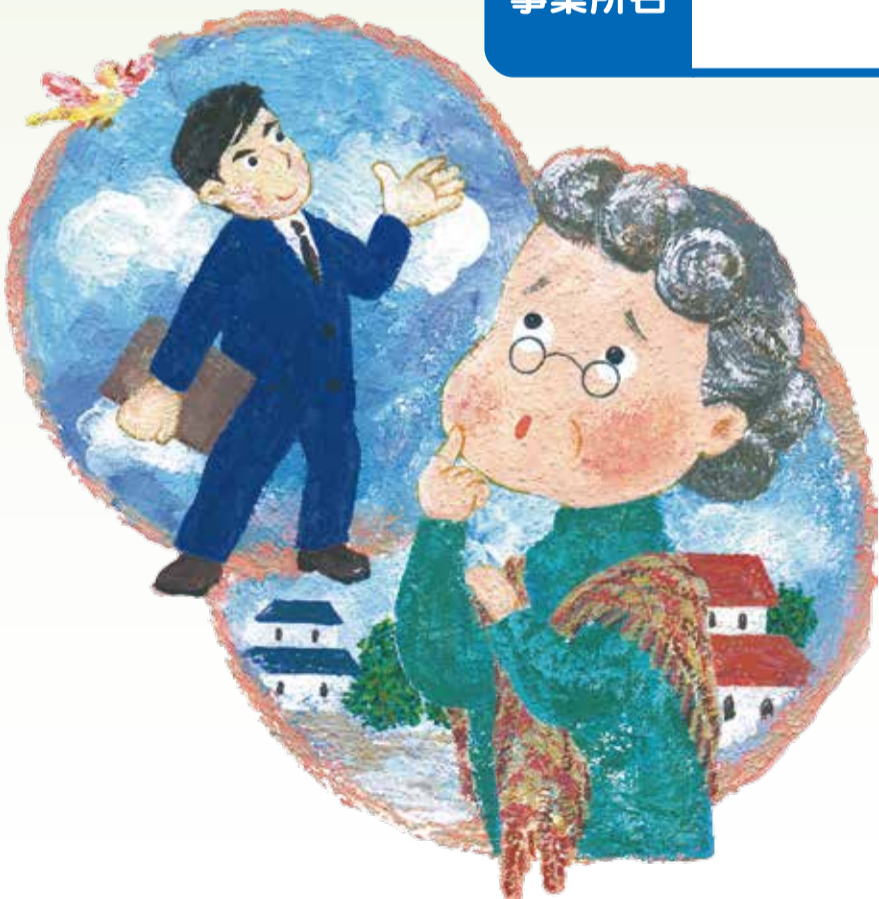
ぎやくたい
虐待かも?

りよう じぎょうしょ そうだん
まずは、ご利用の事業所にご相談ください

事業所名

TEL

FAX



ご相談は、苦情受付
担当がお聞きし、
苦情解決責任者が責
任を持って解決に努
めます。

職員には言いにくい
内容や納得できない
場合は、第三者委員
がご相談をお受けし
ます。

苦情受付
担当者

苦情解決
責任者

第三
者委
員

• 事業者に話しにくい、話し合っても解決できないときは、次の機関がご相談をお受けします。•

秋田県運営適正化委員会(秋田県福祉サービス相談支援センター)

〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館内

TEL 018-864-2726 FAX 018-864-2702

E-mail ssc@akitakenshakyō.or.jp